



# 伊東市子ども読書活動推進計画

## — 第三次計画 —

令和2年3月

**伊東市教育委員会**

余 白

## はじめに

昨今の情報化社会の進展は目まぐるしく、スマートフォンの普及、通信状況の進化によりインターネットやソーシャルネットワーキングサービス等を通じ、情報の取得ややり取りが手軽にできるようになりました。数年前までは考えられない状況です。

しかし、情報環境が快適になる一方、トラブルなども多いことは皆様もご承知のことと思います。これは子どもを取り巻く環境においても例外ではなく、情報が溢れる現代社会を生き抜くため様々な情報を見極め必要なものを判断、選択し活用していかなければなりません。

また、子どもが勉強や習い事にかかる時間は多く、読書にかかる時間を多く取ることが難しいと推測されますが、読書を通じて得ることのできる読解力、想像力、思考力、表現力、学ぶ楽しさ、知る喜び等は生涯における財産となると考え、全ての子どもに体得してもらいたいと切に願います。そのためには、子どもが読書の習慣を身に付けることが大切です。

本市では子どもが発達段階に応じて読書習慣を身に付けることができるよう、赤ちゃんと保護者がゆっくりと向き合い、触れ合うひと時を持つきっかけをつくるブックスタート事業をはじめ、ボランティアの皆さんの協力による読み聞かせ、学校での朝読書、子ども向けイベント等を開催しています。子どもの読書活動に関しては、家庭、地域、学校等を通じた社会全体で取り組んでいく必要があります。

この第三次計画では、これまでの基本方針等を踏まえつつ、小学生から高校生までに行ったアンケート結果を掲載するなどし、当事者である子どもの現状と課題、今後の施策をまとめました。今後も、この計画に基づき、家庭、地域、保育園、幼稚園、学校、図書館等が相互に連携することで、子どもの読書活動を推進してまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、ご尽力いただいた、伊東市子ども読書活動推進計画策定委員をはじめ関係機関の皆様にご心から深くお礼申し上げます。

令和2年3月

伊東市教育長 高橋 雄 幸

## 目 次

第1章	子ども読書活動推進計画策定の趣旨	
1	計画の目的	1
2	国及び県の動向	2
3	計画の位置づけ	4
4	計画の対象	4
5	計画の期間	4
6	計画の作成方法	4
第2章	基本方針	
1	計画の基本方針	5
第3章	子ども読書活動推進計画のための施策	
1	家庭における取り組み	6
2	地域における取り組み	8
3	保育園・幼稚園における取り組み	9
4	小学校における取り組み	13
5	中学校における取り組み	22
6	高等学校における取り組み	30
7	特別な支援を必要とする子どもへの取り組み	37
8	図書館における取り組み	39
	伊東市子ども読書活動推進計画 努力目標	42
参考資料		
	子どもの読書活動の推進に関する法律	43
	学校図書館法	45
	第三次伊東市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿	47

# 第1章 子ども読書活動推進計画策定の趣旨

## 1 計画の目的

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条に「子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」と記されており、第四条には地方公共団体の責務として、「基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と定められています。

伊東市では、平成19年11月に「第一次伊東市子ども読書活動推進計画」、平成27年3月に「第二次伊東市子ども読書活動推進計画」を策定し、これらに基づき施策を展開してきました。「第三次伊東市子ども読書活動推進計画」では、本市の子どもの読書環境のさらなる向上につながるよう、国、県の動向及び本市における環境の変化等を踏まえつつ、第一次・二次推進計画の基本的な考えを継承し、引き続き読書環境を整備していくことを目的とします。

## 2 国及び県の動向

### <国の動き>

国は、平成11年8月に読書活動の重要性を認識し、子どもの読書活動を支援するため平成12年を「子ども読書年」とすることを決議しました。平成13年12月には「子どもの読書活動の推進に関する法律」が成立し、4月23日を「子ども読書の日」とするほか、子ども読書に関する基本理念や国及び地方公共団体の責務等が定められました。

その後、この法律に基づき平成14年8月に、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、全ての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動ができるよう、家庭、地域、学校等の連携・協力を重視し、環境の整備を積極的に推進しました。この計画は、平成20年3月に第二次、平成25年5月に第三次、平成30年4月に第四次の計画が策定されています。

第三次基本計画期間中には、学校図書館法（昭和28年法律第185号）の改正、学習指導要領の改訂等、子どもの読書活動に関連する法制上の整備がなされました。

### <静岡県の動き>

県は、平成16年1月に「読書県しずおか」の構築を目指して「静岡県子ども読書活動推進計画」を策定しました。この計画は、平成20年2月策定の「後期計画」、平成23年3月策定の「第二次計画」、平成26年3月策定の「第二次中期計画」、そして平成30年3月策定の「第三次計画」に引き継がれ、家庭、地域、学校等の連携により社会全体が読書推進に取り組んでいくための施策の方向がまとめられています。

<国の動き>

- 平成11年 8月 「子ども読書年に関する決議」採択  
(平成12年を「子ども読書年」と定める。)
- 平成13年12月 「子どもの読書活動の推進に関する法律」施行  
(4月23日を「子ども読書の日」と定める。)
- 平成14年 8月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
- 平成20年 3月 「第二次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」  
策定
- 平成20年 6月 「国民読書年に関する決議」採択  
(平成22年を「国民読書年」と定める。)
- 平成23年12月 「図書館法(昭和25年法律第118号)の一部改正法」  
成立
- 平成24年12月 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年文  
部科学省告示第172号。以下「望ましい基準」という。)」  
改正
- 平成25年 5月 「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計  
画」策定
- 平成27年 4月 学校図書館法(昭和28年法律第185号)の改正
- 平成29年 3月 学習指導要領の改訂
- 平成30年 4月 「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」  
策定

<静岡県の動き>

- 平成16年 1月 「静岡県子ども読書活動推進計画」策定
- 平成20年 2月 「静岡県子ども読書活動推進計画―後期計画」策定
- 平成23年 3月 「静岡県子ども読書活動推進計画―第二次」策定
- 平成26年 3月 「静岡県子ども読書活動推進計画―第二次中期計画」策  
定
- 平成30年 3月 「静岡県子ども読書活動推進計画―第三次計画」策定

### 3 計画の位置づけ

「第三次伊東市子ども読書活動推進計画」は、「子ども読書活動の推進に関する法律」第8条、第9条の規定に基づいて策定された「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「静岡県子ども読書活動推進計画」に基づき策定します。

また、「第四次伊東市総合計画」には、「市民が生涯を通じていつでもどこでも快適に学習できるまちを目指すため、情報提供拠点施設として図書館機能の充実に努める」とあるほか、「伊東市次世代育成支援行動計画」では「児童の健全育成のため、図書館活動の充実に努める」とあり、本市が策定した両計画に本計画は、位置づけられています。

### 4 計画の対象

本計画の対象は、0歳からおおむね18歳までの子どもとします。

### 5 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。将来を見通した本市の読書活動の目指すべき姿と計画的に取り組むべき施策を示しています。

なお、進捗状況等を踏まえ、必要に応じて本計画の見直しを図ります。

### 6 計画の作成方法

本計画の策定にあたっては、国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」および静岡県の「静岡県子ども読書活動推進計画」に基づき、伊東図書館にて原案を作成しました。まず、市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に対し、アンケートを実施し、5年前の回答と比較などしました。その後、伊東市子ども読書活動推進計画策定委員会で協議し、市民意見募集(パブリックコメント)を経て、伊東市教育委員会が策定しました。



## 第2章 基本方針

### 1 計画の基本方針

全ての子どもたちが、あらゆる機会とあらゆる場所において本に親しみ、子どもの成長に応じて読書の楽しさを経験できるよう、本市全体で読書環境の整備・充実に取り組んでいきます。本市では、以下の観点から子どもの読書活動を推進していきます。

- (1) 子どもが読書の楽しさを知る機会の提供に努めます。
- (2) 読書環境の整備・充実に努めます。
- (3) 家庭、地域、学校、図書館等、関係機関の連携を強化します。
- (4) 子どもの読書活動の意義や重要性を啓発するとともに、普及するための広報活動に努めます。

## 第3章 子ども読書活動推進計画のための施策

### 1 家庭における取り組み

家族で本を読み、読んだ本について話し合い、楽しい時間を共有することは、家族のきずなを深めます。子どもの読書活動の習慣付けは、生活の基礎である家庭において、子どもが読書に親しむ環境であることが重要になってきます。

#### (1) 現状

ア 本市では、乳幼児期から家庭で本に親しむ環境づくりができるよう、生後7か月から9か月までの乳児を対象に赤ちゃん向けの絵本を“手渡す”ブックスタート事業を実施しています(平成30年度実施率79.6%)。読書への入り口として、絵本を通して赤ちゃんとその家族に楽しい時間を過ごしてもらうため、読み聞かせをしながら赤ちゃん向けの絵本を推薦し2冊手渡しているほか、「おはなし会」の情報や伊東図書館の利用について広報し、子どもと本を結び付ける機会の創出に努めています。

また、期間中に受け取らなかった対象者に対し、3か月後に再通知することでブックスタート事業への参加を促しています。平成30年度からは、再通知でも参加しなかった対象者に、1歳6か月健診において手渡しすることで、市内に住む赤ちゃん全てがブックスタート事業に参加することを目指しています(1歳6か月健診まで含めた平成30年度実施率84.9%)。

イ 乳児の保護者に対し、保健師による家庭訪問の際、静岡県読書ガイドブック「本とともにだち(あかちゃん版)」を、1歳6か月健診では「親子読書」啓発用リーフレットを配付することで、子どもの読書活動に関する情報を提供し、意識啓発を行っています。

#### (2) 課題

読み聞かせを自発的に行うなどして、親子や家族のふれあいを通じた読書のすばらしさを次世代につなげる「親子読書」(以下、「親子読書」という)を行っている保護者や、図書館を頻繁に利用し、図書館等が実施するイベント等に積極的に参加する保護者は多くありません。

原因としては、仕事を持つ保護者の増加、情報通信機器の著しい進歩と普及、保護者の読書離れ、子どもの校外活動(塾や習い事等)等、様々なことが考えられ、親子で読書を楽しむ時間を持つことのできない、または持たない家庭が多くある現状は、改善の必要があります。

(3) 施策

- ア ブックスタート事業を継続して実施し、未実施の乳児に対しては、再通知の送付や健康診査等における実施などを引き続き行うことで、市内に住む全ての赤ちゃんが絵本を手にするよう努めます。
- イ 「おはなし会」や「ぬいぐるみ図書館おとまり会」、その他の児童向けイベントを実施するとともに、より多くの方に参加してもらえるよう情報提供します。
- ウ 静岡県読書ガイドブック「本とともにだち」（幼児版、小学生版、中学生版）を利用して、親子読書や読書活動に関し啓発します。
- エ 「としょかんだより」の作成と配付を継続するなど、家庭において、子どもが本と親しむことができるよう、子どもの最も身近な存在である保護者に読書の意義や重要性を伝えていきます。

## 2 地域における取り組み

子どもが読書習慣を身に付けていくためには、身近に読書のできる環境を整えることが重要であり、そのためには地域の協力が不可欠です。本市の3つの生涯学習センター（中央会館、ひぐらし会館を除く）と4つのコミュニティセンター及び2つの児童館（以下、「各施設」という）の特性を生かしつつ、地域差が生じないように、子どもの読書環境の整備及び充実に努めます。

### (1) 現状

地域が身近に本に親しむ主な環境として、各施設の図書室、8か所の放課後児童クラブ、ボランティアによる読み聞かせがあります。

### (2) 課題

ア 各施設の図書室は、地域子どもたちに利用されています。しかし、開館から20年以上経過した施設が多く、蔵書の入れ替えが進んでおらず、各施設のサービスの連携も図られていません。

放課後児童クラブの近くには、各施設や地域文庫※1、移動図書館「ともだち号」の巡回ステーションのないところもあり、立地条件等に地域差がみられることから、これを是正する必要があります。

イ 各地域で活動する読み聞かせボランティアの把握ができておらず、ボランティア同士や、各施設とボランティアとの連携が不十分です。

### (3) 施策

ア 子ども読書環境に地域差をなくすため、各施設が連携を図れるよう努めます。また、移動図書館「ともだち号」については巡回ステーションを再確認し、巡回を望む地域への運行を検討します。

イ 市内にある地域文庫※1について情報収集に努めます。

ウ 読み聞かせボランティアについて情報収集し、各施設とボランティアの連携を図れるよう努めます。

※1 地域文庫：民間や個人のグループが自宅や地域の施設で図書の閲覧や貸出しを行う私設の図書館

### 3 保育園・幼稚園における取り組み

乳幼児期には、周りの大人からの話しかけや乳幼児本人が話す言葉を聞いてもらうなどして、次第に言葉を獲得していきます。そんな中、様々な体験も増え想像力も豊かになり、絵本や物語を楽しむようになっていきます。

乳幼児期の読書活動は、子どもの精神的な成長を促す大きな役割を担っているとと言えます。

#### (1) 現状

23園中、21園の保育園と幼稚園（以下、「大多数の保育園と幼稚園」という）は、図書コーナーを設置しており、その多くが、本を園児に貸し出しているほか、保育士、教諭又はボランティア（保護者を含む。）による読み聞かせが行われています。さらに、大多数の保育園と幼稚園が、保護者に対して、家庭でも園児が本に親しめるよう、読書活動を啓発しています。

#### (2) 課題

##### ア 読書環境の整備

- (ア) 大多数の保育園と幼稚園に図書コーナーがありますが、5年前と今年度の未設置を率で表すと、5年前が5%、今年度が9%で、未設置の園が増えています。
- (イ) 多くの園が新しい本を増やしたいと考えていますが、予算等の関係で増やすことが難しい現状です。
- (ウ) 多くの園の図書コーナーのスペースは、狭く、明るさも不足しているように感じられます。

##### イ 保護者への啓発等

- (ア) 大多数の保育園と幼稚園で保護者に対する読書活動の啓発を行っていますが、5年前と今年度の未実施を率で表すと、5年前が0%、今年度が9%で、啓発を行っていない園が増えています。
- (イ) 読み聞かせや読書が重要であることを保護者に理解して欲しいのですが、忙しい保護者が多く、親子で絵本を見る時間は多く取れません。

##### ウ 伊東図書館やボランティア等との連携

- (ア) 伊東図書館の団体貸出制度※2を利用したことがある園は、5年前も今年度も2割程度で、制度自体を知らない園が1園あります。
- (イ) 保育園と幼稚園、合わせて23園中、読み聞かせを外部のボランティアに頼んでいる園は11園で、それ以外の園では保護者や保育士、教諭が読み聞かせをしています。
- (ウ) 市内の広域に渡り、保育園と幼稚園がありますが、市立図書館は1館のみのため、遠方の園では時間が取れないこともあり、伊東図書館

を利用できずにいます。

- (エ) 伊東図書館には、親子でゆったり絵本に触れることのできるスペースや、小さな子どもや静かにすることが難しい子どもを気兼ねなく連れていくことのできるスペースがありません。
- (オ) 伊東図書館は駐車場が狭く、臨時駐車場から離れています。

※2 団体貸出制度：図書をグループごとに貸出しする制度。1グループ1回30冊以下、貸出期間は1か月を限度とする。

### (3) 施策

#### ア 読書環境の整備の充実

- (ア) 保育園、幼稚園は、引き続き読み聞かせを保育の中に取り入れることで、園児に読書の楽しさを伝えていきます。
- (イ) 伊東図書館は、図書コーナー未設置の園や蔵書数を増やすことのできない園に対し、登録しなかった寄贈本等を提供する機会を設けるとともに、団体貸出制度の活用を促します。

#### イ 保護者への啓発等の強化

- (ア) 親子で絵本等を読むことは、ふれあう機会にもなり、そういった読書活動（例えば『子どもに就寝前の5分間程度、絵本を読む』等）が重要であることを、保護者の会合やおたより等を通し、各保育園、幼稚園で伝え続けていきます。

#### ウ 伊東図書館やボランティア等との連携の促進

- (ア) 伊東図書館は、団体貸出制度や静岡県子ども読書アドバイザーについて各園に案内し、利用促進に努めます。
- (イ) 伊東図書館は、ボランティアの読み聞かせ等を希望する園には、紹介ができるよう、ボランティアの把握に努めます。
- (ウ) 各園と伊東図書館が相談や情報交換をできる体制づくりを図ります。

(4) アンケート結果

対象：保育園 14園（平成26年 9園）

幼稚園 9園（平成26年 13園）

ア 図書室（図書コーナー）の設置

	令和元年	平成26年
設置されている	21園	21園
設置されていない	2園	1園

イ 図書室（図書コーナー）の本の貸出し

	令和元年	平成26年
貸し出している	20園	未調査
貸し出していない	3園	未調査

ウ 園児への読み聞かせ

	令和元年	平成26年
読み聞かせをしている	23園	22園
読み聞かせをしていない	0園	0園

エ 家庭への読書活動の啓発

	令和元年	平成26年
啓発している	21園	22園
啓発していない	2園	0園

オ 伊東図書館の団体貸出制度の利用

	令和元年	平成26年
利用したことがある	5園	5園
利用したことがない	17園	16園
わからない	1園	1園

カ その他自由記述より

(ア) 伊東図書館に期待すること

- ・親子でゆったり絵本に触れ読み聞かせる広いスペース
- ・小さな子どもや静かにすることが難しい子どもを連れた方も気兼ねなく行ける場
- ・ともだち号を多く活用できるような啓発および移動先の拡充
- ・開館時間の延長
- ・図書館の不要本のリサイクル
- ・駐車場の拡充
- ・図書館が遠いので利用しにくい

(イ) 各園での課題

- 図書コーナーのスペースが狭い、暗い
- 新しい絵本を増やしたい（古い本、劣化の激しい本が多い）
- 文学としての善書に出合うための提供者の質の向上
- 保護者への読み聞かせや読書の重要さの啓発
- 忙しい保護者も多く、親子で絵本を見る時間が少ない
- 家庭に持ち帰った貸出本を子どもだけで見ているようで、汚して返却
- 園における図書担当者の必要性



## 4 小学校における取り組み

小学生になると、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増えてきます。また、文字から情景をイメージできるようにもなり、さらに自分の考え方と比較して読むことができるようになってきます。上の学年になると好みの本の傾向も現れ始めます。

小学校における読書活動は、子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、大きな影響力を持つ時期だと言えます。

### (1) 現状

全小学校で、朝読書<sup>※3</sup>が行われており、読み聞かせもほとんどの学校がボランティアを活用し行っています。ボランティアを活用している学校は連携も図られています。子ども読書の日、こどもの読書週間<sup>※4</sup>、読書週間<sup>※5</sup>に関する読書啓発、保護者への読書啓発は多くの学校で実施されています。

司書教諭が配置されている学校は6割ですが、学校司書は、全学校で配置されています。ほとんどの学校で、司書教諭や学校司書が、専門知識や技術を高める研修会等へ出席するための機会を設けています。

アンケート結果から、読書が好きな児童が8割以上であることがわかります。また、6割以上の児童が1か月に3冊以上の本を読んでいます。

※3 朝読書：児童、生徒が、始業前に行う10分程度の読書

※4 こどもの読書週間：4月23日の子ども読書の日から5月12日までの3週間

※5 読書週間：文化の日を挟んだ10月27日から11月9日までの2週間

### (2) 課題

#### ア 読書環境の整備

(ア) 学校図書館図書標準<sup>※6</sup>は、4割の学校が達成しておらず、5年前よりも1割減となっています。達成している学校でも、蔵書数に不足を感じていますが、予算やスペースの関係上、新しい本を増やすことが難しくなっています。

(イ) 学校の図書室では蔵書管理システムが整備されていないため、図書資料の検索や図書の貸出し、返却がスムーズではありません。また、市内の他の小、中学校が所有する図書を把握できていません。

(ウ) アンケート結果を見ると、読書が好きではない児童が全体の約13%います。「読みたい本がない」や「ゲームやテレビ、ネットのほうがおもしろい」などが主な理由です。

#### イ 調べ学習の効果的な実施

(ア) 調べ学習に適した図書資料の冊数が少なく、古いなどのほか、課題

により、資料が整っていません。

(イ) インターネットに頼る児童が多く、図書資料を活用できていません。

#### ウ 保護者への啓発等

(ア) 保護者の読書活動に関する意識に差があります。

(イ) 様々なメディアの発達や子どもの習い事に費やす時間増などにより、家庭での読書に対する大切さの理解や時間確保が難しくなっています。

#### エ 伊東図書館やボランティア等との連携

(ア) P T A会員が減少し、学校図書館の整備ボランティアも減ってきており、本の整理や修理の実施が難しくなっています。

(イ) 伊東図書館に開館時間中に学校から出向くことが難しかったり、多量の本の運搬が大変であるなど、団体貸出を利用する場合、いくつかの難点があります。

#### オ 司書教諭、学校司書の設置等

(ア) 司書教諭は、5年前は9割の学校に配置されていましたが、今年度は6割の学校にしか配置されていません。司書教諭の活動時間に関しては、5年前も今年度も配置されている学校の約7割が、取れていないと感じています。

(イ) 司書教諭や学校司書が知識等を高めるために、研修会などに出席していない学校が、5年前も今年度も2割となっています。

※6 学校図書館図書標準：平成5年に定められた公立義務教育諸学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として設定したものの。学級数に基づいて定められている蔵書冊数

### (3) 施策

#### ア 読書環境の整備の充実

(ア) 蔵書管理システムが導入され、データベース化されれば、貸出し、返却の手続きが効率的になることに加え、市内の学校図書室をネットワーク化することで、校内図書室の蔵書検索だけでなく、市内の他校の蔵書も検索できます。学校の統合なども考慮しながら、蔵書管理システムの導入の必要性について、学校と伊東図書館で提言をしていきます。

(イ) 伊東図書館は、移動図書館「ともだち号」や巡回文庫※7の拡充を検討するとともに、学校は団体貸出制度を活用することで、蔵書数の不足を補います。

(ウ) 読書による想像の世界の楽しさ、新たな知識を得る喜びなどを児童に伝えるため、学校と伊東図書館は本の紹介やイベントの実施等を推進します。

#### イ 調べ学習の効果的な実施の支援

- (ア) 伊東図書館は、団体貸出制度を活用し、調べ学習に不足する資料を補強するよう、学校の利用を促します。
- (イ) インターネットのみに頼ることなく、図書資料も併用した調べ学習ができるよう、学校、伊東図書館ともに関係資料の充実に努め、環境体制を整えます。

#### ウ 保護者への啓発等の強化

- (ア) 学校は、読書活動の重要性について、保護者の会合や通知等で伝え続け、各家庭が読書に関する時間を確保するよう促します。

#### エ 伊東図書館やボランティア等との連携の促進

- (ア) 伊東図書館は、学校が希望する項目に適した、静岡県子ども読書アドバイザーやボランティアの案内ができるよう、情報収集に努めます。
- (イ) 伊東図書館は、学校が団体貸出制度を利用しやすくなるよう、移動図書館「ともだち号」を利用した団体貸出制度の活用等を考えます。

#### オ 学校図書館の活性化

- (ア) 児童が学校図書館を効果的に活用できるよう、学校全体で司書教諭や学校司書をサポートし、活動時間の確保や研修会等への参加ができるような協力体制を図ります。

※7 巡回文庫：移動図書館「ともだち号」の蔵書本から30冊選書し、2か月に1回、定期的に市内施設へ届けている。現在の届け先は市内4か所。

(4) アンケート結果【小学校】

対象：小学校10校（平成26年 10校）

ア 読書活動の実施

	令和元年	平成26年
朝読書を実施	10校	9校
読み聞かせを実施	9校	9校
ブックトークを実施	1校	2校
その他の活動を実施	1校	0校

イ 読み聞かせボランティアの活用

	令和元年	平成26年
活用している	9校	9校
活用していない	1校	1校

ウ 伊東図書館の団体貸出制度の利用

	令和元年	平成26年
利用したことがある	5校	5校
利用したことがない	5校	5校

エ 読書週間に関連した読書啓発

	令和元年	平成26年
実施している	7校	10校
実施していない	3校	0校

オ 1か月の目標読書冊数

	令和元年	平成26年
決めている	0校	0校
決めていない	10校	10校

カ 図書標準（学校図書館に整備すべき蔵書の標準）の達成

	令和元年	平成26年
達成している	6校	7校
達成していない	4校	3校

キ 調べ学習の教諭の伊東図書館利用

	令和元年	平成26年
毎回利用している	0校	0校
時々利用している	6校	8校
利用していない	4校	2校

ク 保護者への読書活動の啓発

	令和元年	平成26年
啓発している	8校	9校
啓発していない	2校	1校

ケ 読み聞かせボランティアとの連携

	令和元年	平成26年
十分取れている	0校	2校
取れている	9校	7校
取れていない	0校	0校
ボランティアを活用していない	1校	1校

コ 司書教諭の配置

	令和元年	平成26年
配置している	6校	9校
配置していない	4校	1校

サ 司書教諭の活動時間の配慮（配置している学校対象）

	令和元年	平成26年
配慮している	2校	3校
配慮していない	4校	6校

シ 学校司書の配置

	令和元年	平成26年
配置している	10校	1校
配置していない	0校	9校

ス 学校司書や司書教諭の研修会等への出席

	令和元年	平成26年
出席している	8校	8校
出席していない	2校	2校

セ その他自由記述より

(ア) 学校図書館の環境整備の課題

- ・バーコードで管理したい（パソコンを使ったデータ管理）
- ・新しい本を増やしたい
- ・予算がなくシリーズ本や副本（クラス分）をそろえるのが難しい
- ・古い本の廃棄について
- ・ジャンルにより蔵書に差がある
- ・配架スペースに限りがあるため充実すべき本について悩む
- ・パソコンを利用する空間もあるため、図書専用スペースの環境整備が難しい
- ・児童数からすると狭い

- (イ) 調べ学習における課題
  - ・冊数が少ない
  - ・総合的な学習など子どもたちの課題によってはない資料もある
  - ・インターネットに頼る子どもが多く図書を活用できない
  - ・歴史や社会などの調べ学習用の本が古いなど、教科書の教材の変化に素早く対応できない
  - ・子ども向けに書かれているものの選書が難しい
  - ・図書室にパソコンがないので、パソコンを併用した調べ学習が難しい
- (ロ) 保護者への情報提供や読書啓発における課題
  - ・保護者により温度差がある
  - ・様々なメディアが発達し読書の大切さ、有効性を理解してもらうことが難しい
  - ・施設から通学する子どももいるので全体に家庭での協力をお願いすることは難しい
  - ・家庭での読書時間の確保には、メディアの使用時間を制限することをセットで考える必要がある（ノーメディアディなど）
  - ・習い事で忙しい子どもが多く、時間の確保が難しい
  - ・学校ごとでなく、市全体が同じ方向を向いていけるように一括で情報提供等してはどうか
- (エ) その他
  - ・ボランティアが減少している（PTA会員の減少）
  - ・整備ボランティアの減少により、学級文庫の本の整理や修繕も難しくなっている
  - ・伊東図書館での団体貸出を利用した場合、本が重く運搬が大変
  - ・学校司書が勤務内に伊東図書館へ行くことができれば、団体貸出も利用しやすい
  - ・伊東図書館で本の紹介イベントを行い、図書館へ行くきっかけを作る

(5) アンケート結果【小学生】

対象：小学校10校の3年生と5年生の各1クラス（3年生：206人、5年生218人）

ア 読書は好きですか

	3年生	5年生
好き	120人	103人
まあまあ好き	60人	85人
あまり好きではない	16人	21人
きらい	10人	9人

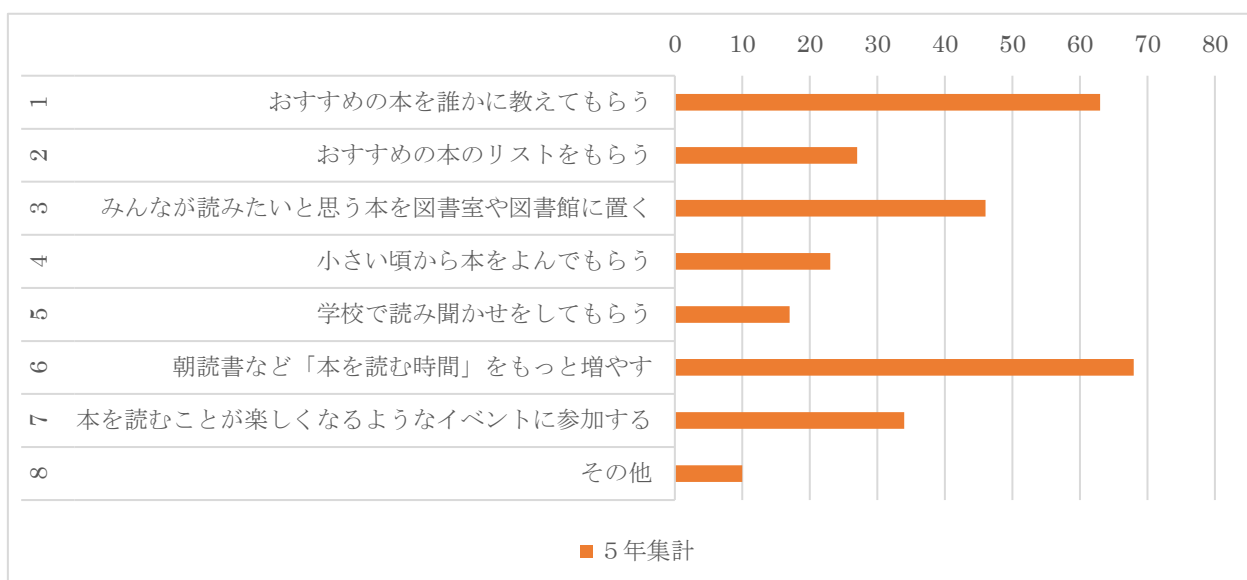
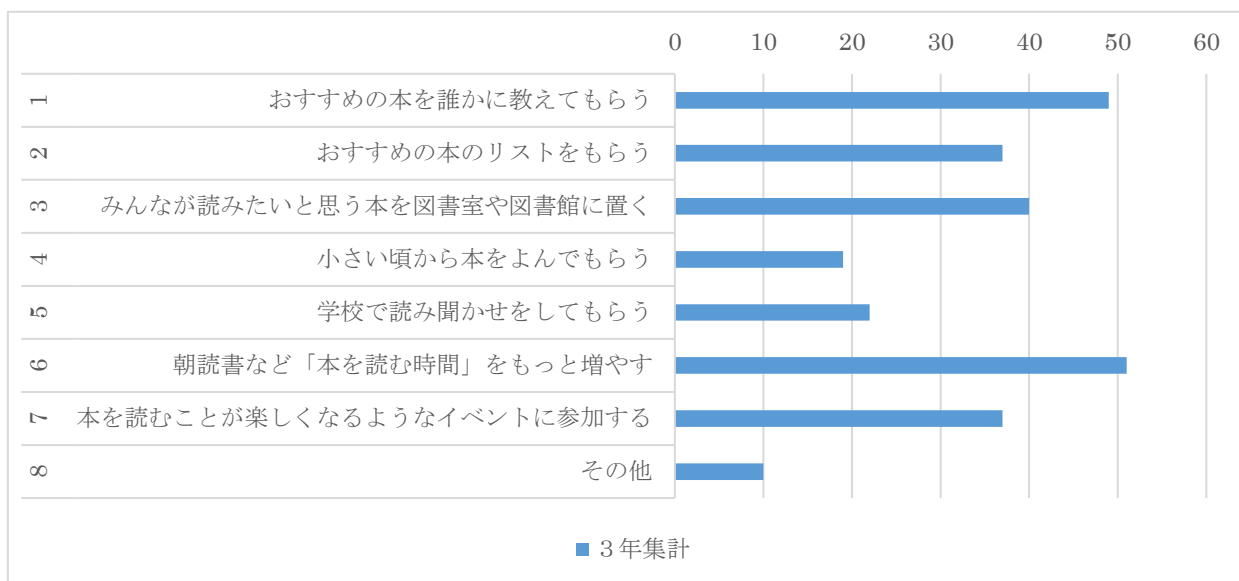
イ 読書が「あまり好きではない」、「きらい」な人の理由

	3年生	5年生
本はおもしろくない	4人	6人
読みたいけど時間がない	2人	5人
読みたい本がない	8人	5人
マンガや雑誌のほうがおもしろい	4人	1人
ゲームやテレビ、ネットのほうがおもしろい	6人	9人
その他	2人	4人

ウ 朝読書以外で1か月に平均何冊本を読みますか

	3年生	5年生
0冊	17人	17人
1～2冊	55人	73人
3～5冊	70人	55人
6～10冊	25人	44人
10冊以上	39人	29人

エ どうしたらもっと本を読むようになると思いますか

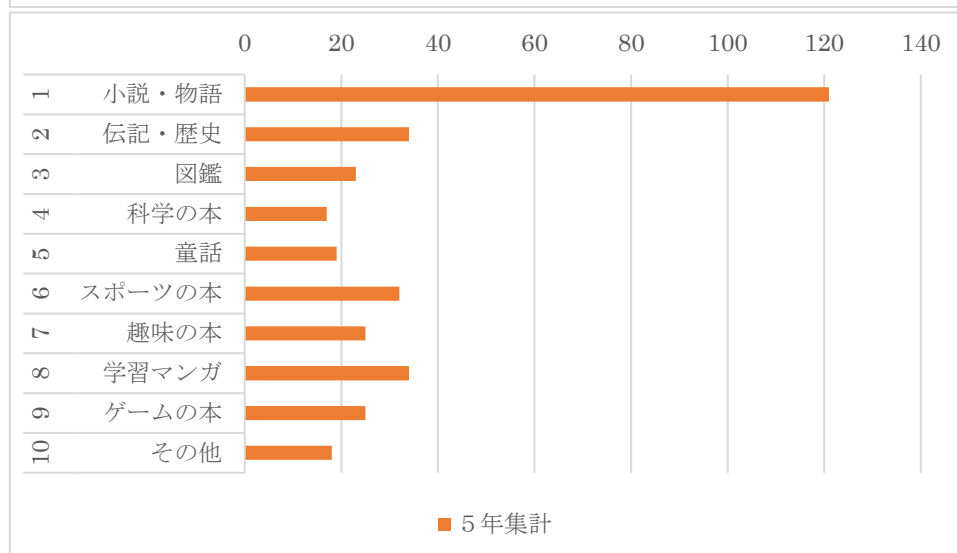
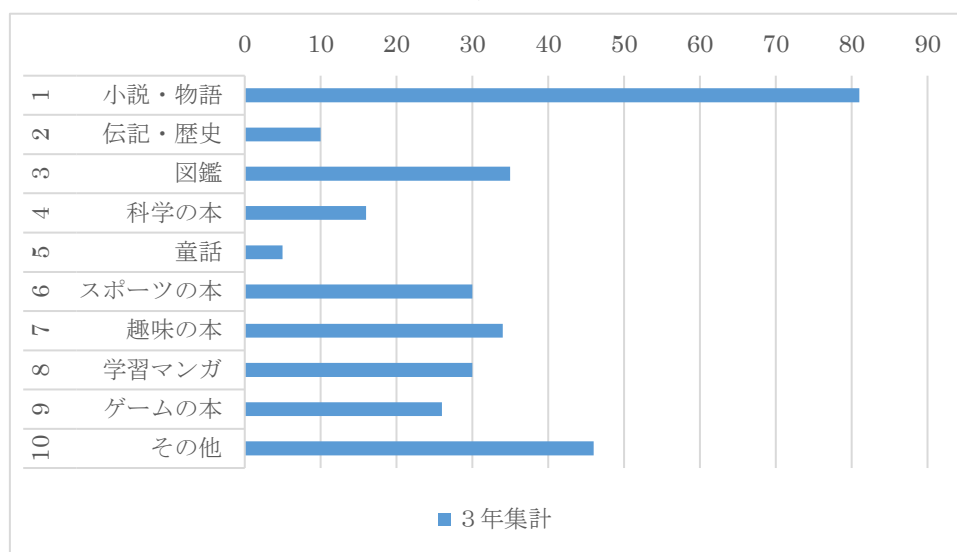


	3年生	5年生
おすすめの本を誰かに教えてもらう	49人	63人
おすすめの本のリストをもらう	37人	27人
みんなが読みたいと思う本を図書室や図書館に置く	40人	46人
小さい頃から本を読んでもらう	19人	23人
学校で読み聞かせをしてもらう	22人	17人
朝読書など「本を読む時間」をもっと増やす	51人	68人
本を読むことが楽しくなるようなイベントに参加する	37人	34人
その他	10人	10人

※複数回答があった場合はカウントしました。



オ どんな本を読んでいますか、読みたいですか



	3年生	5年生
小説・物語	81人	121人
伝記・歴史	10人	34人
図鑑	35人	23人
科学の本	16人	17人
童話	5人	19人
スポーツの本	30人	32人
趣味の本 (おりがみ、料理、トランプ、将棋、ダンス など)	34人	25人
学習マンガ	30人	34人
ゲームの本	26人	25人
その他	46人	18人

※複数回答があった場合はカウントしました。

## 5 中学校における取り組み

中学生になると、多読の傾向は減少し、共感できる本などを選び読むようになります。将来のことも考え始め、読書を将来に役立てようとし始める時期でもあるため、情報が氾濫する現代において、必要な情報を収集、活用できる力を身に付けることが大切です。

また、中学生までに形成された読書習慣が、その後の読書習慣に大きく関係してくることから、肝要な時期であると言えます。

### (1) 現状

市内の中学校5校全てで、朝読書が行われていますが、読み聞かせを行っている学校は1校のみです。また、子ども読書の日、子ども読書週間、読書週間に関する読書啓発、保護者への読書啓発が実施されている学校は1校となっており、ボランティアを活用している学校も1校のみです。

司書教諭が配置されている学校は2校で、学校司書は、全学校で配置されており、全ての学校で、司書教諭や学校司書が、専門知識や技術を高める研修会等へ出席するための機会を設けています。

アンケート結果から、読書が好きな生徒が小学生と同じく8割以上であることがわかりますが、1か月に3冊以上の本を読んでいる生徒は3割程度です。

### (2) 課題

#### ア 読書環境の整備

- (ア) 2校が学校図書館図書標準を達成できていません。
- (イ) 蔵書数が不足しています。
- (ウ) アンケート結果を見ると、読書が好きではない生徒が全体の約19%います。「読みたい本がない」や「マンガや雑誌のほうがおもしろい」などが主な理由です。
- (エ) 学校の図書室では蔵書管理システムが整備されていないため、図書資料の検索や図書の貸出し、返却がスムーズではありません。また、市内の他の小、中学校が所有する図書を把握できていません。

#### イ 調べ学習の効果的な実施

- (ア) 調べ学習で使用する資料が不足しています。
- (イ) インターネットに頼る生徒が多く、本を使った調べ学習が減少しています。

#### ウ 保護者への啓発等

- (ア) 保護者へ啓発活動を行っている学校は1校のみで、保護者の関心が低く、啓発の仕方が難しいのが現状です。
- (イ) 生徒に家庭で読んで欲しい本の紹介ができていません。

エ 伊東図書館やボランティア等との連携

- (ア) ほとんどの学校でボランティアが活用されていません。
- (イ) 伊東図書館が学校から遠く利用しづらい学校があります。
- (ウ) 伊東図書館の団体貸出制度を利用したことがある学校は、5年前の0校からは増えたものの1校のみです。

オ 司書教諭、学校司書の設置等

- (ア) 司書教諭は、5年前は3校に配置されていましたが、今年度は2校になっており、その内の1校の司書教諭は、活動時間が取れていないと感じています。

(3) 施策

ア 読書環境の整備の充実

- (ア) 学校は、団体貸出制度を活用することで、蔵書数の不足を補うよう努め、伊東図書館は、団体貸出制度について学校へ利用を促します。
- (イ) 学校、伊東図書館ともに、本の展示の仕方や紹介文を工夫するなど積極的に情報発信し、生徒の読書意欲が芽生えるよう努めます。
- (ウ) 蔵書管理システムが導入され、データベース化されれば、貸出し、返却の手続きが効率的になることに加え、市内の学校図書室をネットワーク化することで、校内図書室の蔵書検索だけでなく、市内の他校の蔵書も検索できます。導入の必要性について、学校と伊東図書館で提言をしていきます。

イ 調べ学習の効果的な実施の支援

- (ア) 伊東図書館は、学校で不足する調べ学習に必要な資料について、対応できるよう収集等に努め、団体貸出制度の利用に備えます。
- (イ) インターネットと図書を併用した調べ学習が行えるよう、学校、伊東図書館ともに関係資料の充実に努め、環境体制を整えます。

ウ 保護者への啓発等の強化

- (ア) 学校は、読書活動の重要性及び家庭における読書推進について、保護者へ会合や通知を通じて働きかけます。

エ 伊東図書館やボランティア等との連携の促進

- (ア) 伊東図書館は、学校に、静岡県子ども読書アドバイザーやボランティアの紹介ができるよう、学校の要望やボランティアの活動内容について情報収集します。
- (イ) 移動図書館「ともだち号」は巡回していませんが、団体貸出制度の利用が少ないこと、遠隔の学校等を考慮し、伊東図書館の本を中学校が活用しやすくなるような方法を検討します。

オ 学校図書館の活性化

- (7) 学校全体で司書教諭や学校司書をサポートすることで、活動時間の確保や研修会等への参加が可能な協力体制をつくり、学校図書館の充実を目指します。

(4) アンケート結果【中学校】

対象：中学校5校（平成26年 5校）

ア 読書活動の実施

	令和元年	平成26年
朝読書を実施	5校	4校
読み聞かせを実施	1校	2校
ブックトークを実施	2校	1校
その他の活動を実施	1校	0校

イ 読み聞かせボランティアの活用

	令和元年	平成26年
活用している	1校	2校
活用していない	4校	3校

ウ 伊東図書館の団体貸出制度の利用

	令和元年	平成26年
利用したことがある	1校	0校
利用したことがない	4校	5校

エ 読書週間に関連した読書啓発

	令和元年	平成26年
実施している	2校	2校
実施していない	3校	3校

オ 1か月の目標読書冊数

	令和元年	平成26年
決めている	0校	0校
決めていない	5校	5校

カ 図書標準（学校図書館に整備すべき蔵書の標準）の達成

	令和元年	平成26年
達成している	3校	1校
達成していない	2校	4校

キ 調べ学習の教諭の伊東図書館利用

	令和元年	平成26年
毎回利用している	0校	0校
時々利用している	4校	2校
利用していない	1校	3校

ク 保護者への読書活動の啓発

	令和元年	平成26年
啓発している	1校	2校
啓発していない	4校	3校

ケ 読み聞かせボランティアとの連携

	令和元年	平成26年
十分取れている	0校	0校
取れている	1校	2校
取れていない	0校	0校
ボランティアを活用していない	4校	3校

コ 司書教諭の配置

	令和元年	平成26年
配置している	2校	3校
配置していない	3校	2校

サ 司書教諭の活動時間の配慮（配置している学校対象）

	令和元年	平成26年
配慮している	1校	2校
配慮していない	1校	3校

シ 学校司書の配置

	令和元年	平成26年
配置している	5校	0校
配置していない	0校	5校

ス 学校司書や司書教諭の研修会等への出席

	令和元年	平成26年
出席している	5校	1校
出席していない	0校	4校

セ その他自由記述より

(ア) 学校図書館の環境整備の課題

- ・オープンスペースのため全体的に埃っぽく（砂埃）、エアコンの設置対象から外されているようだ
- ・場所や蔵書数に課題がある

(イ) 調べ学習における課題

- ・本を使った調べ学習は期待されていない
- ・インターネットの利用が主で、図書コーナーを利用する生徒が減少している
- ・資料が不足している

(ウ) 保護者への情報提供や読書啓発における課題

- ・子どもの読んでいる本に対する保護者の関心が低く、どんな形で啓発できるかイメージがわからない
- ・全てが学校を発信源としなければならない

- ・地域として本を読む習慣が定着するよう活動したい
  - ・読書啓発という下地がないので、保護者に理解されにくい
  - ・家で読んでほしい本の紹介等が学校ではなかなかできない現状
- (エ) その他
- ・伊東図書館が学校から遠いので利用しづらい
  - ・学習場所として伊東図書館に行く生徒も多い
  - ・伊東図書館発行の図書館だよりの内容が中学生から大人向きのものにならないか

(5) アンケート結果【中学生】

対象：中学校5校の2年生の1クラス（計128人）

ア 読書は好きですか

	2年生
好き	48人
まあまあ好き	56人
あまり好きではない	18人
きらい	6人

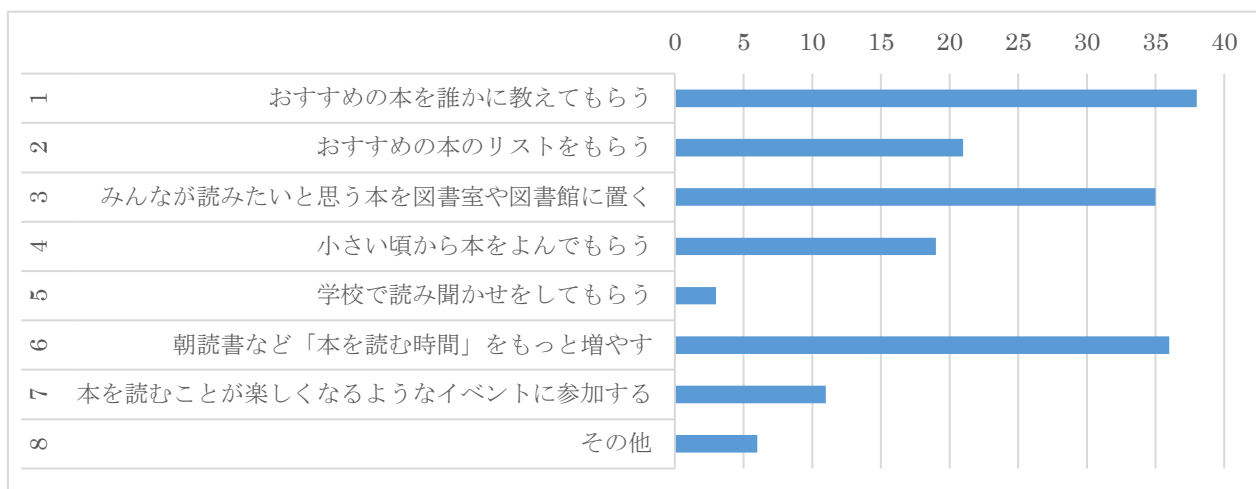
イ 読書が「あまり好きではない」、「きらい」な人の理由

	2年生
本はおもしろくない	4人
読みたいけど時間がない	2人
読みたい本がない	7人
マンガや雑誌のほうがおもしろい	9人
ゲームやテレビ、ネットのほうがおもしろい	1人
その他	1人

ウ 朝読書以外で1か月に平均何冊本を読みますか

	2年生
0冊	25人
1～2冊	64人
3～5冊	28人
6～10冊	6人
10冊以上	5人

エ どうしたらもっと本を読むようになると思いますか

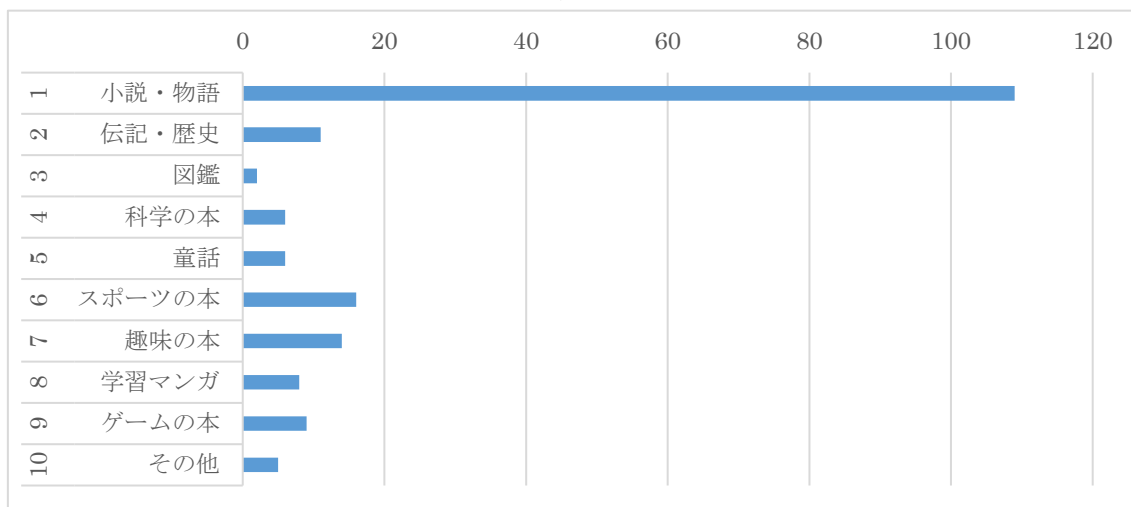


	2年生
おすすめの本を誰かに教えてもらう	37人
おすすめの本のリストをもらう	21人
みんなが読みたいと思う本を図書室や図書館に置く	35人
小さい頃から本を読んでもらう	19人
学校で読み聞かせをしてもらう	3人
朝読書など「本を読む時間」をもっと増やす	36人
本を読むことが楽しくなるようなイベントに参加する	11人
その他	6人

※複数回答があった場合はカウントしました。



オ どんな本を読んでいますか、読みたいですか



	2年生
小説・物語	109人
伝記・歴史	11人
図鑑	2人
科学の本	6人
童話	6人
スポーツの本	16人
趣味の本（おりがみ、料理、トランプ、将棋、ダンス など）	14人
学習マンガ	8人
ゲームの本	9人
その他	5人

※複数回答があった場合はカウントしました。

## 6 高等学校における取り組み

高校生になると、様々な本の種類に応じた読書が可能となり、知的興味に応じ、幅広く多様な読書ができるようになります。一方で、中学生までに読書習慣が形成されていても、高校生になってから読書への関心が低くなり、本から遠ざかる生徒が少なくない時期でもあります。

中学生までに読書習慣が形成されていない場合は、読書習慣の形成を図り、読書への関心が以前よりも低くなった場合は、読書への関心度を高める必要があります。

### (1) 現状

市内の高等学校3校全てで、朝読書が行われています。また、読書週間に関する読書啓発を実施している学校は2校ですが、図書整理のボランティアを活用している学校は1校のみです。1か月の目標読書冊数を決めている学校は小学校、中学校ともに0校でしたが、高等学校のうち1校で目標読書冊数を決めています。

司書教諭が配置されている学校は1校で、学校司書が配置されている学校も1校のみでした。

アンケート結果から、読書が好きな生徒が小学生や中学生と大差なく8割いますが、1か月に3冊以上の本を読んでいる生徒は2割です。

### (2) 課題

#### ア 読書環境の整備

- (ア) 多くの書籍を購入することは難しい状況です。
- (イ) 子どもの減少による高等学校の統合が進む中、学校図書館の統合も考えなければなりません。
- (ウ) アンケート結果を見ると、読書が好きではない生徒が全体の20%います。「本はおもしろくない」や「読みたい本がない」などが主な理由です。
- (エ) 文学小説や心の豊かになるような本を読む機会をつくることができていません。

#### イ 伊東図書館との連携

- (ア) 学校から離れているため連携しづらい状況です。
- (イ) 「としょかんだより」は、中学校までの配付のため、高等学校には、直接、新刊図書等の情報が伝わることはありません。
- (ウ) 伊東図書館の団体貸出制度を利用したことがある学校はありません。

ウ 司書教諭、学校司書の設置等

- (ア) 司書教諭、学校司書ともに、1校しか配置されていません。司書教諭の活動時間も取れていないと感じていますが、専門知識や技術を高める研修会等へ出席するための機会は設けられています。

(3) 施策

ア 読書環境の整備の充実

- (ア) 学校は、団体貸出制度を活用することで、蔵書数の不足を補うよう努め、伊東図書館は、団体貸出制度について学校へ利用を促します。
- (イ) 伊東図書館はYA※8コーナーに、読み継がれている文学小説や若い世代に人気がある本などを配架し、高校生が本を探す際の選択肢が広がるような工夫に努めます。

イ 伊東図書館との連携の促進

- (ア) 移動図書館「ともだち号」は、高等学校を巡回していませんが、団体貸出制度が利用されていないこと、学校が伊東図書館から遠隔にあることを考慮し、伊東図書館の本を高等学校が活用しやすくなるような方法を検討します。
- (イ) 高等学校には「としょかんだより」が配付されていませんが、新刊図書の紹介等が掲載された高校生向けのものを作成し、配付できるよう検討します。

ウ 学校図書館の活性化

- (ア) 学校全体で司書教諭や学校司書、それに代わる学校図書館担当教諭をサポートし、活動時間が確保されるような協力体制をつくっていきます。

※8 YA：ヤングアダルトの略。中高生などの児童と成人の間の世代を指す。

(4) アンケート結果【高等学校】

対象：高等学校3校（平成26年はアンケートを実施していません）

ア 読書活動の実施

	令和元年
朝読書を実施	3校
読み聞かせを実施	0校
ブックトークを実施	0校
その他の活動を実施	0校

イ ボランティアの活用

	令和元年
活用している	1校
活用していない	2校

※活用している1校は、読み聞かせボランティアでなく図書整理ボランティア

ウ 伊東図書館の団体貸出制度の利用

	令和元年
利用したことがある	0校
利用したことがない	3校

エ 読書週間に関連した読書啓発

	令和元年
実施している	2校
実施していない	1校

オ 1か月の目標読書冊数

	令和元年
決めている	1校
決めていない	2校

カ 調べ学習の教諭の伊東図書館利用

	令和元年
毎回利用している	0校
時々利用している	0校
利用していない	3校

キ 司書教諭の配置

	令和元年
配置している	1校
配置していない	2校

ク 司書教諭の活動時間の配慮（配置している学校対象）

	令和元年
配慮している	0校

配慮していない	1校
---------	----

ケ 学校司書の配置

	令和元年
配置している	1校
配置していない	2校

コ 学校司書や司書教諭の研修会等への出席（配置している学校対象）

	令和元年
出席している	1校
出席していない	0校

サ その他自由記述より

(ア) 学校図書館の環境整備の課題

- ・古い蔵書の廃棄について判断に困る
- ・新着図書の登録に時間がかかり、利用者の手に渡るまでに1か月ほどかかってしまう
- ・予算が限られており、多くの書籍を購入することが難しい
- ・新構想高校の開校に向け、複数の学校図書館の統合が必要

(イ) 生徒の読書に関する課題

- ・勉強を優先し、「本を読みたくても時間がない」という生徒の声をよく聞くので、朝読書だけでも続けていきたい
- ・携帯小説やライトノベルを読む生徒が多く、文学小説を読む生徒が少ない
- ・内面の豊かさを育めるような、好みの本以外のものの魅力にも気づかせたいが、きっかけを作るのが容易でない

(ウ) 調べ学習における課題

- ・教科、科目ごとに学習内容が異なり、必ずしも調べ学習に適するとは限らない

(エ) その他

- ・伊東図書館に毎年発行される統計的な資料等を置いてもらえるとうよい
- ・読書好きの生徒が多く、朝読書だけでなく空き時間や電車内など、時間があれば読書をする姿に感心する。地域や家庭、小中学校での読書教育の手厚さの賜物だと思う
- ・伊東図書館が近接していれば何らかの連携が取りやすい
- ・伊東図書館の蔵書や新刊図書の紹介などの情報がもらえるとうよい

(5) アンケート結果【高等学校】

対象：高等学校3校の2年生の各1クラス（計100人）

ア 読書は好きですか

	2年生
好き	43人
まあまあ好き	37人
あまり好きではない	15人
きらい	5人

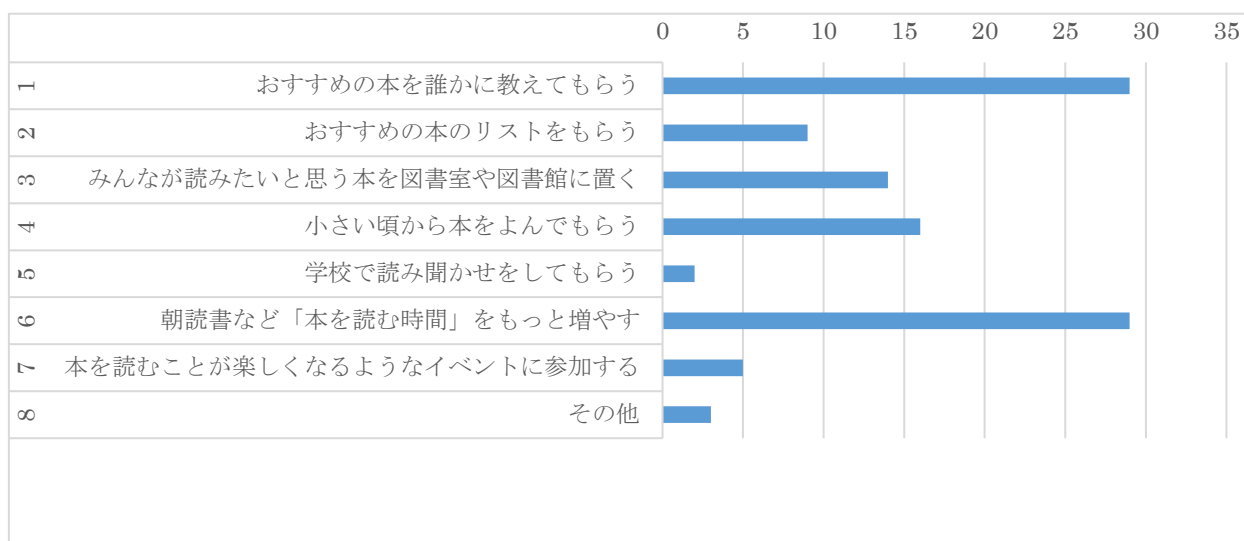
イ 読書が「あまり好きではない」、「きらい」な人の理由

	2年生
本はおもしろくない	5人
読みたいけど時間がない	0人
読みたい本がない	8人
マンガや雑誌のほうがおもしろい	1人
ゲームやテレビ、ネットのほうがおもしろい	3人
その他	3人

ウ 朝読書以外で1か月に平均何冊本を読みますか

	2年生
0冊	28人
1～2冊	52人
3～5冊	10人
6～10冊	3人
10冊以上	7人

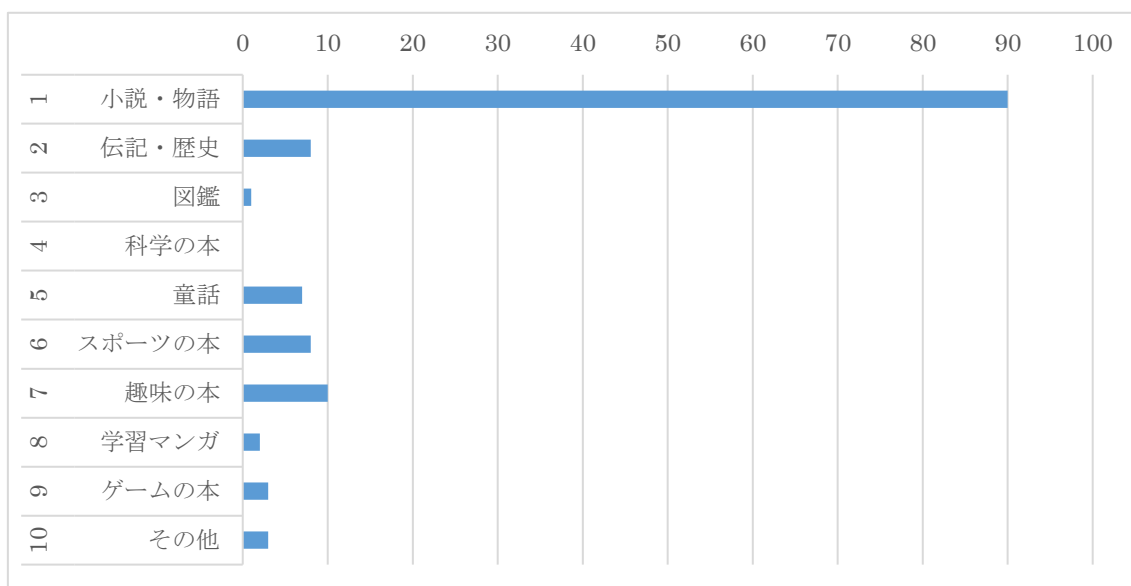
エ どうしたらもっと本を読むようになると思いますか



	2年生
おすすめの本を誰かに教えてもらう	29人
おすすめの本のリストをもらう	9人
みんなが読みたいと思う本を図書室や図書館に置く	14人
小さい頃から本を読んでもらう	16人
学校で読み聞かせをしてもらう	2人
朝読書など「本を読む時間」をもっと増やす	29人
本を読むことが楽しくなるようなイベントに参加する	5人
その他	3人

※複数回答があった場合はカウントしました。

オ どんな本を読んでいますか、読みたいですか



	2年生
小説・物語	90人
伝記・歴史	8人
図鑑	1人
科学の本	0人
童話	7人
スポーツの本	8人
趣味の本（おりがみ、料理、トランプ、将棋、ダンス など）	10人
学習マンガ	2人
ゲームの本	3人
その他	3人

※複数回答があった場合はカウントしました。



## 7 特別な支援を必要とする子どもへの取り組み

障がいのある子どもや日本語を理解することが難しい（以下、「特別な支援を必要とする」という）子どもなどが、絵本や児童書などの字を読むことができなくても、本の楽しさや素晴らしさを知ることは必要であり、読み聞かせや、録音図書、点字図書、難しい漢字や長文がない読みやすい本（以下「バリアフリー図書」という）、外国語で書かれた本などの図書を利用することで可能にもなります。

また、特別な支援を必要としない子どもが、障がいに関する本や外国に関する本などを読むことで、特別な支援を必要とする人への理解を深めることも大切です。

### (1) 現状

特別支援学校では、読み聞かせを教員が行っており、ボランティアも活用されています。司書教諭は配置されていますが、学校司書は配置されていません。

### (2) 課題

特別支援学校では、家庭に向けての読書活動啓発がされていません。

また、市内の小・中・高等学校の学校図書館における、特別な支援を必要とする児童、生徒に対する配慮ができていない学校は一部であり、ほとんどの学校では配慮できていないのが現状です。

### (3) 施策

#### ア 読書環境の整備の充実

(ア) 児童、生徒が絵本の世界を楽しめるよう、特別支援学校では引き続き読み聞かせを行っていきます。

(イ) 各学校、伊東図書館ともに、文字を読むことや文章を理解することが苦手な子どもや、特別な支援を必要とする子どもも読書を楽しめるよう、バリアフリー図書、布などで加工されたさわって楽しめる本、外国語で書かれた本等を充実させるよう努力します。

#### イ 保護者への啓発等の強化

(ア) 全ての子どもに読書を楽しむ権利があり、各学校は特別な支援を必要とする子どものいる家庭でも読書活動を進めてもらえるよう、保護者の会合や通知等で伝えていきます。なお、日本語を理解することが難しい保護者にもわかりやすい通知文を作成するよう努めます。

#### ウ 特別支援学校と伊東図書館との連携の促進

(ア) 伊東図書館は、特別支援学校と連携し、児童、生徒に必要な資料等を把握することで、団体貸出制度を利用してもらえるよう努めます。

(4) アンケート結果

対象：静岡県立東部特別支援学校伊東分校（小学部、中学部）  
（平成26年はアンケートを実施していません）

- ア 図書標準（学校図書館に整備すべき蔵書の標準）の達成  
達成していない
- イ 児童、生徒への読み聞かせ  
読み聞かせをしている
- ウ 伊東図書館の団体貸出制度の利用  
利用したことがない
- エ 家庭への読書活動の啓発  
啓発していない
- オ 司書教諭の配置  
配置している
- カ 学校司書の配置  
配置していない
- キ その他自由記述より  
(ア) 児童や生徒の好む本  
・ 幼児、小学校低学年向けの絵本や大型絵本  
(イ) 読書活動の課題  
・ 家庭への読書活動の啓発

(5) アンケート結果【小・中・高等学校】

対象：小学校10校、中学校5校、高等学校3校

- ア 学校図書館は、障がいのある児童、生徒や日本語を母国語としていない児童、生徒に対し配慮している

	小学校		中学校		高等学校	
	令和元	平成26	令和元	平成26	令和元	平成26
十分配慮している	0校	0校	0校	0校	0校	未調査
配慮している	1校	3校	1校	0校	0校	未調査
できていない	9校	7校	4校	5校	3校	未調査

## 8 図書館における取り組み

伊東図書館は、子どもにとって豊富な蔵書から読みたい本を探し、読書の楽しみを知ることができる場所であり、地域における子どもの読書活動を推進する上で中心的な役割を果たす場所となっています。

### (1) 現状

伊東図書館の児童図書は、約4万7千冊で、図書館資料全体の約23%を占めており、貸出冊数は年間約6万6千冊で、全体の貸出冊数の約32%を占めています。(平成31年4月1日現在)

読書活動の入り口としては、ブックスタート事業を実施し、子どもの読書活動推進とともに図書館利用の増進につなげるため、読書通帳<sup>※9</sup>の配付やボランティアによる「おはなし会」、ワークショップ<sup>※10</sup>、「ぬいぐるみ図書館おとまり会」などを実施しています。なお、「おはなし会」では、参加が継続されるようスタンプカードを配付しています。

図書館に関心を持ち、効果的に利用ができるよう、積極的に小学生の図書館見学や中学生以上の職場体験の受入れを行っています。

児童向けの絵本や読み物を置く特集コーナーや企画展を、年に数回テーマを入れ替えて実施し、子どもはもちろん、保護者に対しても読書の重要性を伝えています。

また、図書館で行うイベントや新刊図書案内などを「広報いとう」や「としょかんだより」、ホームページ等を活用することで、広く情報提供しています。

※9 読書通帳：自分が読んだ本を記録する帳面。伊東図書館では30冊分を記録することができる手作りの読書通帳を希望者に配付し、30冊記録されると達成のスタンプを押すようになっている。

※10 ワorkshop：参加・体験型講座

### (2) 課題

#### ア 読書環境の整備

(ア) 子どもが読みたい本を手にとって中を見て探すことができるよう、多くの本の開架スペースへの配架を考えていますが、スペースが狭く、本棚に隙間なく収納されています。また、閉架書庫へ収納されているなど、自由に好きな本を選びにくい環境です。

(イ) 試験シーズンや学校の長期休みは、学習のために来館する生徒が多いため、閲覧席が不足し、図書資料を使った調べ学習を行いたい場合、図書館内での学習ができない場合があります。

- (ウ) 中学生・高校生の貸出数は低く、小学生以下の貸出数に対し10%以下です。
  - (エ) 特別な支援を必要とする子どもが、充実した読書活動を行うための読書環境が整備されていません。
  - (オ) 伊東図書館に来館する方法としては、徒歩や公共交通機関よりも、車が多いと考えられますが、駐車場が狭く、臨時駐車場も距離があるため、中には来館を諦める方もいます。
- イ 読書活動の啓発等
- (ア) 伊東図書館で行うイベント等について、「広報いとう」やホームページなどでお知らせしていますが、参加者が少ないことがあります。
  - (イ) 伊東図書館が発行している「としょかんだより」では、児童図書の新刊紹介をしており、中学生にも配付されていますが、掲載されている本は小学生以下を対象にしたものが多く、高校生には配付していないため、読書量が減少してくる中学生や高校生の世代への情報提供が十分ではありません。
- ウ 保育園、幼稚園、学校やボランティア等との連携
- (ア) 保育園から高等学校まで、団体貸出制度の利用が多くありません。
  - (イ) 静岡県子ども読書アドバイザーの周知ができていません。
  - (ウ) 読み聞かせ等の活動をしているボランティアの把握ができていません。
  - (エ) 伊東図書館には本館と大原地区にある大原児童図書館があり、遠隔地に関しては移動図書館「ともだち号」が、市内21か所を巡回することで、カバーしています。しかし、訪問していない施設等（小学校、老人施設、障がい者施設など）から訪問先の増設を望む声があります。

### (3) 施策

#### ア 読書環境の整備の充実

- (ア) 子どもが本を選びやすいよう、本棚の整理整頓に努めるとともに、閉架書庫の本については、イベント時や特集コーナーに配架することで、子どもの目に触れるよう展示するなど、限られた開架スペースを有効活用できるよう努めます。
- (イ) 少ない閲覧席をカバーするため、混雑する時季を予想し、自習室として使える会議室等を確保します。
- (ウ) 多忙な中学生・高校生ですが、読書をしない理由としては、「時間がない」よりも「読みたい本がない」が多いため、本に関する情報の発信や、図書館内での展示の工夫などにより、本を読みたいと思える環境をつくりたい。

- (エ) 特別な支援を必要とする子どもも本に親しめるよう、バリアフリー図書や、外国語で書かれた本等の充実を図ります。
  - (オ) 図書館へ来館する際は、公共交通機関や臨時駐車場の利用を広く呼びかけ続け、誰もが利用できる図書館を目指します。
- イ 読書活動の啓発等の強化
- (ア) イベント等の案内は、「広報いとう」やホームページなどでの発信に加え、地元の報道機関へも情報提供し、積極的な情報発信を行い、利用者や参加者の増加につなげます。
  - (イ) 中学生・高校生向けの図書を紹介する「としょかんだより」を発行することで、読書量の少ない世代に情報を提供していきます。
- ウ 保育園、幼稚園、学校やボランティア等との連携の促進
- (ア) 団体貸出制度については、積極的に案内通知を出すなどして利用を呼びかけます。
  - (イ) 静岡県子ども読書アドバイザーの認知度は低いため、県だけに頼るのではなく情報提供をするなどしていき、要望があれば派遣できるよう制度を整えていきます。
  - (ウ) 市内の読み聞かせ等のボランティアを把握するため、情報収集に努めます。
  - (エ) 団体貸出制度の利用が少ないことや、遠隔の保育園、幼稚園、学校が複数あること、蔵書数の不足に悩む学校等が多いことを考慮し、伊東図書館の蔵書を配達し貸出すサービスを実施します。
  - (オ) 読み聞かせボランティアの技術向上等を図るため講座を実施します。

## 伊東市子ども読書活動推進計画 努力目標

### 《目標数値》

項 目	平成25年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和6年度 (目標)
児童図書の蔵書冊数	40,558冊	46,828冊	50,000冊以上
児童図書の年間貸出冊数 (12歳以下の子ども1人当たり)	10.3冊	8.1冊	12冊以上

### 《伊東市と静岡県と全国》

項 目	伊東市 (令和元年度)	静岡県 (平成28年度)	全 国 (平成30年度)
本を読むことが好きだと答える児童・生徒の割合	小 86.6%	小 70.4%	小 73.3%
	中 81.2%	中 64.5%	中 67.3%
	高 80.0%	高 64.2%	高 62.9%

# 参 考 资 料

# 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年12月12日 法律第154号)

## (目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

## (基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

## (国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

## (地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

## (事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

## (保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

## (関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。



(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

# 学校図書館法

(昭和28年8月8日 法律第185号)

(この法律の目的)

第一条 この法律は、学校図書館が、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であることにかんがみ、その健全な発達を図り、もって学校教育を充実することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「学校図書館」とは、小学校（盲学校、聾学校及び養護学校の小学部を含む。）、中学校（中等教育学校の前期課程並びに盲学校、聾学校及び養護学校の中学部を含む。）及び高等学校（中等教育学校の後期課程並びに盲学校、聾学校及び養護学校の高等部を含む。）（以下「学校」という。）において、図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、整理し、及び保存し、これを児童又は生徒及び教員の利用に供することによつて、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として設けられる学校の設備をいう。

(設置義務)

第三条 学校には、学校図書館を設けなければならない。

(学校図書館の運営)

第四条 学校は、おおむね左の各号に掲げるような方法によつて、学校図書館を児童又は生徒及び教員の利用に供するものとする。

- 一 図書館資料を収集し、児童又は生徒及び教員の利用に供すること。
- 二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
- 三 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を行うこと。
- 四 図書館資料の利用その他学校図書館の利用に関し、児童又は生徒に対し指導を行うこと。
- 五 他の学校の学校図書館、図書館、博物館、公民館等と緊密に連絡し、及び協力すること。

2 学校図書館は、その目的を達成するのに支障のない限度において、一般公衆に利用させることができる。

(司書教諭)

第五条 学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。

2 前項の司書教諭は、教諭をもつて充てる。この場合において、当該教諭は、司書教諭

の講習を修了した者でなければならない。

3 前項に規定する司書教諭の講習は、大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

4 前項に規定するものを除くほか、司書教諭の講習に関し、履修すべき科目及び単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。

#### (設置者の任務)

第六条 学校の設置者は、この法律の目的が十分に達成されるようその設置する学校の学校図書館を整備し、及び充実を図ることに努めなければならない。

#### (国の任務)

第七条 国は、学校図書館を整備し、及びその充実を図るため、左の各号に掲げる事項の実施に努めなければならない。

一 学校図書館の整備及び充実並びに司書教諭の養成に関する総合的計画を樹立すること。

二 学校図書館（国立学校の学校図書館を除く。）の設置及び運営に関し、専門的、技術的な指導及び勧告を与えること。

三 前各号に掲げるものの外、学校図書館の整備及び充実のため必要と認められる措置を講ずること。

#### 附 則 抄

##### (施行期日)

1 この法律は、昭和29年4月1日から施行する。

##### (司書教諭の設置の特例)

2 学校には、平成15年3月31日までの間（政令で定める規模以下の学校にあつては、当分の間）、第五条第一項の規定にかかわらず、司書教諭を置かないことができる。

○学校図書館法附則第二項の学校の規模を定める政令（平成9年政令第189号）

学校図書館法附則第二項の政令で定める規模以下の学校は、学級の数（通信制の課程を置く高等学校にあつては、学級の数と通信制の課程の生徒の数を三百で除して得た数（一未満の端数を生じたときは、一に切り上げる。）とを合計した数）が十一以下の学校とする。

#### 附 則

この政令は、公布の日（平成九年六月十一日）から施行する。

### 第三次伊東市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

(敬称略・順不同)

区 分	氏 名	所属団体等
保育園	上村 真理子	保育園園長会代表 広野保育園
幼稚園	池田 千栄子	幼稚園園長会代表 鎌田幼稚園
小・中学校	齋藤 秀輝	校長会代表 宇佐美中学校
高等学校	西島 辰也	高等学校代表 伊東高校 国語科
司書教諭	常盤 后徳	司書教諭代表 宇佐美中学校
学校司書	露木 理恵	伊東市教育指導課
母子保健担当	佐藤 美樹	伊東市子育て支援課
有識者	齋藤 克子	伊東市社会教育指導員
有識者	石川 弘夫	伊東図書館おはなし会代表 静岡県子ども読書アドバイザー
教育委員会	富士 一成	伊東市教育委員会 教育部長

事務局 生涯学習課 課 長 杉山 宏生  
伊東図書館 館 長 鈴木 淑夫  
主 査 渡邊 祐子  
主 査 菊池 朋絵

余 白

伊東市子ども読書活動推進計画 ー第三次計画ー

発 行 令和2年3月

発行者 伊東市教育委員会

編 集 伊東市立伊東図書館

住 所 〒414-0032

静岡県伊東市音無町5番14号

電 話 0557-36-7433

FAX 0557-36-5459

E-Mail [tosyokan@city.ito.shizuoka.jp](mailto:tosyokan@city.ito.shizuoka.jp)

ホームページ <http://www.city.ito.shizuoka.jp/>